

仏教保育

3

Mar.

 伝えよう ^{いのち} 生命の尊さ ^{ほとけ} の心

 講師の
吉田正幸先生


「子ども・子育て支援新制度」がスタートして2年が経過しましたが、必ずしもその制度を十分に活かすことが出来なかったというのが実情のようです。平成32年からの5カ年計画に備えて改めて新制度の基本（理念）を確認すべく、今、国も含めた各自治体においてその見直しの議論に入る準備に取りかかっています。制度として不十分な点をどこまでどのように改善できるのか、期待するところです。今回の「仏教保育研修会」では吉田正幸先生をお招きし、新制度における課題・展望など語って頂ました。（以下要旨）

講師

吉田正幸先生（保育システム研究所 所長）

平成28年度 第2回 仏教保育研修会

平成29年1月23日／大本山増上寺・光摂殿

理念から捉え直した新制度の姿と課題

吉田先生は開口一番、「きょうは折角の機会ですから、平成31年3月までに改定告示される『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』並びに『認定こども園保育要領』等の内容はこれまでになく大きく変わる予定ですので、現場の先生方が戸惑うことのないよう、その辺りの手がかりなどについても後半でお話をしたいと思います。あと一つ、『幼児教育振興法案』というのがあります。今国会において審議されるかどうか定かではありませんが、この法案は『必ず審議をする』ということになっております。また、野党が反対するような内容ではありませので審議されれば通る案件です。その場合に備えて支障きたさないよう、その対応についての要点などもお伝えしておきたいと考えております」と述べられました。

◆「制度」は『道具』

新制度については、先生方には基本的な理解はされていると思いますが、制度というのは所詮、道具です。つまり「ツール」ですから、どう上手く使うかを考えたいと思います。

どんな制度にも「完璧」というものはありません。不備な点が生じることがままあるのは事実であります。不備を指摘することも大切ですが、道具としての制度であるということ为先ず念頭においた上で、それをどう使うかを基本に置かなければなりません。皆さんの園にはそれぞれに保育の理念、あるいは保育の目標があると思います。その出発点の理念と保育のベースとなるものをしっかりと抑えることによつて制度を活用する筋道をつくと共に、新制度の理念と各園における理念にどこまでリンクさせていくか、これが最大の課題だと思います。

◆新制度における三つの理念

新制度には「理念」が三つあります。一つは、基本となる「概念と理念」です。あとの二つは「子育て家庭への支援」に向けた仕組み上の理念と政策上の理念です。

①「基本理念・概念」

↓すべての子ども・子育て家庭への支援。
すべての子どもの最善の利益の保障。

②「仕組み上の理念」

↓例外のない保育保障、切れ目のない支援。
子どもや子育てにやさしいま

ちづくり。

③「政策上の理念」

↓施設中心から機能中心へ。
供給主体から需要主体へ。

「理念」というのはキャッチフレーズのようなものですが、いろいろな解釈ができると思いますが、新制度における理念には「日本のそれぞれの地域で生まれ育つすべての子どもたちが、次代を背負う立派な人になるための基本的な考え方を示す」ものであります。

これまでは幼・保が別々に制度化されていましたが、新制度では、基本・仕組み・政策という三つの理念のもとに、幼・保

を超えてすべての子ども・子育て家庭の支援に各園がどこまで関われるか、ということが大きなポイントとなります。

即ち、我が国に生まれたすべての子どもを「健やかに・遅しく・豊かに」育てていく、家庭への貢献をも含めて。そのためには「質の高い教育」「質の高い保育」がどこまでできるかということが重要になってきます。その、質の高い教育・保育を保障するにはどうすれば良いか。それが、これまでの施設中心の保育から機能中心の施設ということになります。

もう、幼稚園だから、保育所だから、認定こども園だから、などと言っている時代ではありません。いずれの施設であろうと、子育て家庭のためにどれだけの質の高い豊かな機能を持つて、教育・保育ができるかということ。そういう意味でも施設中心の発想は捨てて、機能中心の仕組みに立つことが必要です。

もう一つは供給主体から需要主体への転換であります。ここです。言う供給とは、子どもたちに教育や保育、あるいは保護者に子育て支援を提供する側、つまり幼稚園や保育所、認定こども園、あるいはそれを所管する行

政、国、都道府県、市町村を言います。

需要とは、それを受ける側、つまり子どもたちや保護者を言います。場合によっては地域住民も需要者に当たります。

これまでは、とすれば供給側の事情とか都合などの考え方で進めてきた制度政策でしたが、新制度以降では、いかに需要側に立つて発想していくかということが極めて重要になってきます。

◆施設中心から機能中心へ

施設中心から機能中心への変化には、長い時間がかかっています。その一つの終着点为新制度だと言ってもいいと思います。

《幼稚園では》

昭和22年に学校教育法や児童福祉法が制定され、幼稚園は文部省に、保育所は厚生省が所管するという二元行政となつてそれぞれに発展してきました。戦後の日本が復興していく中で幼稚園の施設は不足していました。戦前における就学前教育は富裕な家庭の子女が主に利用していたためです。そして、高度経済成長期に入った昭和30年以降、当時の文部省は幼稚園教育振興計画を第一次から第三次ま

で矢継ぎ早に出し、第一次では幼稚園を希望する5歳児は全員入園させる計画。第二次では4歳児を、第三次では3歳児を、すべて受け入れるという拡充・拡大計画を推進する「幼稚園教育政策」で臨みました。

しかし、やがてバブルは崩壊し、平成時代に入る頃から少子化が進んでいくとともに、子どもの貧困が社会問題になってきました。その貧困の連鎖から子どもを救うには幼児教育の力が極めて大きいことが各種の調査・研究で分かり、幼児期の教育の重要性が認識されたことは周知のとおりです。

《保育所では》

一方、保育所はどういう変化をしてきたのか。戦後間もない時期においては「戦災孤児」「浮浪児」などと呼ばれた子どもたちは、明日の「いのち」さえ保障されない困難な状況下に置かれていました。しかも『子どもさん』家庭は多く、親たちは子どもの養育を考えるゆとりもない状況です。そこで、救済対策として展開したのが保育所という施設です。

やがて高度経済成長期に入るとともに家計の維持という面もありましたが、母親も『自分のライフスタイルの一環として働

く』という選択もできる時代に入りました。しかし、虐待や貧困問題が浮上し、「働いている・いない」という線引きで児童福祉が左右されるような単純な時代ではなくなってきたのです。

戦後以来、これまで続いてきた児童福祉政策も、「子どもの最善の利益を保障」するには、親も家庭も視野に入れる政策に転換せざるを得なくなったのです。

幼稚園教育政策から「幼児教育政策」へ、児童福祉政策から「家庭福祉政策」へと長い年月を経て変革し、その終着点が「子ども・子育て支援新制度」ということです。

◆供給主体から需要主体へ

「供給主体から需要主体へ」は、今回の新制度では仕組み上のキーワードではなからうかと思っています。

仕組み上の理念については先にも述べましたが、この理念は三つあります。

- ・ 例外のない保育保障
- ・ 切れ目のない支援
- ・ 子育てにやさしいまちづくり

の三つです。この仕組み上の制度を「どう運用し・誰のために・何を」かが、大切なポイントと言えましょう。

子どもへの例外のない保障の中には「質の高い教育・保育」が含まれています。とは言っても新制度で一気に「例外ゼロ」にはならないでしょう。けれども、今までの制度よりは例外の少ない、つまり「家庭や親の事情等を踏まえながら、その子どもが必要とする教育・保育をなるべく例外なく保障しましょう」というのが仕組み上の大きな理念になっています。

もう一つ、「親に対する切れ目のない支援」というのがあります。これまでであった切れ目を、新制度では「できるだけなくしていくましよう」ということが含まれています。

例えば、これまでであった切れ目の最たるものは「1歳の切れ目」でした。「働いている母親であっても1年間の育児休暇がとれる」生後1年間は子どもと向き合って「愛着形成」を育むことで親としての自覚が生まれるということですから、1年間を子どもとともに大切に過ごしたいという「休職」です。

しかし、悠長に1年間を過ごしていると1年後には保育園に入れるのが困難になったり、仕事への復帰が難しくなるなどの障害が出てきたりします。つまり、妊娠・出産・育児・子育て、

いわゆる母親のライフステージも、現実の前には霧消することが多いのも事実です。

ネーミングの聞こえはあまりよくはありませんが、「地域子育て家庭包括センター」が需要主体となつて、利用者に寄り添うことで、切れ目のないように支援するという活動を展開しています。

あと一つが「子ども・子育てにやさしいまちづくり」です。

近年は、地域と子どもとの関わりや機能が低下しています。幼稚園や保育所はその延長線上にある迷惑施設と言われ、保育所など新しく施設を作ろうとすれば地域住民から「子どもの声はうるさい」「騒音と同じだ」などと反対される。少子化で子どもを大事に育てようという気持ちはあるが、自分たちの住む地域では反対する・・・、悲しい現実もあります。

子どもだけではありません。「車椅子歩行」など障害を持つ人、荷物を抱えて階段を上り下りするお年寄りとか妊産婦など、ちよつと手助けする、そんな思いやりをみんなが持つて町づくりをするには、地域そのものを変えていかなければなりません。「子どもや子育てにやさしいまち」にするにはどうすれ

ばよいか、を考えようということとです。町の活性化も含めた「やさしいまちづくり」ができれば、そこに住む人たちも「自慢できる町」になるんだということ念頭に置いて欲しいと思います。

蛇足ですが、認定こども園は、地域の子どもや子育ての支援は義務でもありますし、社会福祉法人園は、これまで以上に地域に貢献して欲しい、というのも仕組み上の理念には盛り込まれています。そうした場合、学校法人の幼稚園はどうするか。「関係ない」と高みの見物はなさらないでしようが、地域に貢献できることを考えて頂きたいと思っています。

以上が、「子ども・子育て支援新制度」の理念を中心に捉え直したお話です。

◇

◆本紙次号（4月1日号・No. 636）では、「子ども・子育て支援新制度」における「市町村事業計画」を中心テーマに報告します。また、大きく変わると予想される「幼稚園教育要領（案）」「幼児期までに育つて欲しい姿他」「保育所保育指針（案）」「幼児教育の共通性 他」を抜粋して報告します。

月刊絵本

創刊
2017

はじめてのちいさなえほん

対象

1～2歳児

定価

390円（本体 361円）

ページ数

28ページ

サイズ

154×147mm



ココにこだわって作りました！

★1、2歳児の視野に合わせた
小さなサイズ

★シンプルで何度も読みたくなるストーリー

★軽くてとっても丈夫！

安全な角丸仕様のボードブックです。

2017年度4月号は…

あのね

さえぐさひろこ/作 入山さとし/絵

◆仏教保育絵本「こどものくに」ひまわり版、チューリップ版、たんぽぽ版も合わせてご採用・ご検討ください◆



平成 29 年度 収支予算

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

I. 収入の部

単位 円

大科目	中科目	小科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A - B)	備 考
基本財産運用収入	基本財産運用収入		57,000	84,000	△ 27,000	
		社団基金利息収入	40,000	70,000	△ 30,000	元金 45,355,000 円
		菩提樹学園利息収入	12,000	9,000	3,000	元金 32,100,000 円
		持田基金利息収入	1,000	1,000	0	元金 800,000 円
		古屋基金利息収入	4,000	4,000	0	元金 5,400,000 円
入会金収入	入会金収入	入会金収入	10,000	10,000	0	2 園
会費収入	会費収入	会費収入	25,300,000	25,300,000	0	23,000 × 1.100 施設
事業収入	出版収入		12,500,000	13,480,000	△ 980,000	
		こどものくに収入	1,000,000	1,000,000	0	34,000 × 2.50 × 12
		ほとけの子収入	5,000,000	5,280,000	△ 280,000	
		仏教保育カリキュラム	6,500,000	7,200,000	△ 700,000	購読料 約 1,100 施設 × 12
	刊行物監修		2,230,000	2,230,000	0	
		こどものくに編集	280,000	280,000	0	
		出席カード印税	350,000	350,000	0	フレーベル仏保版出席カード
		保育教材ロイヤリティー	1,600,000	1,600,000	0	夏の絵本、合掌人形、上製本等
		その他編監修料	0	0	0	
	受講料収入	中央講習会受講料	1,600,000	1,600,000	0	例年の参加者約 160 名ほど
	社会貢献・国際交流 (生命尊重)		4,500,000	4,500,000	0	
		生命尊重募金	4,500,000	4,500,000	0	
	義援金	義援金	0	1,000,000	△ 1,000,000	
補助金収入	助成金収入	年度・制度対策助成金	4,000,000	4,000,000	0	宗派・本山よりの助成金
寄付金収入	寄付金収入	寄付金収入	550,000	550,000	0	鈴木出版 25 保育教材 6 社 30
雑収入	雑収入		7,605,000	7,605,000	0	
		運用利息収入	5,000	5,000	0	
		協賛金収入	1,000,000	1,000,000	0	協賛金
		広告収入	5,000,000	5,000,000	0	仏カリ他広告収入
		その他の雑収入	1,600,000	1,600,000	0	6 月・1 月懇親会費 関西地区連絡協議会 懇親会費・養成機関連絡協議会懇親会費
特定預金取崩	退職給与引当金	取崩収入	0	0	0	
前期繰越	繰越収支差額	前期繰越金	100,000,000	101,000,000	△ 1,000,000	
		合 計	158,352,000	161,359,000	△ 3,007,000	

II. 支出の部

大科目	中科目	小科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A - B)	備 考	組替後対応科目
事業費	人件費	臨時雇賃金等	0	0	0	事業のための臨時雇	
	調査研究費	研究運営費	200,000	200,000	0		印刷製本費
	教育研究奨励費		200,000	650,000	△ 450,000		
		教育研究会補助	150,000	150,000	0	東仏保ゼミ補助	支払助成金
		古屋・持田賞	0	200,000	△ 200,000	全国大会非開催年	支払助成金
		仏教保育功労賞	50,000	50,000	0	賞状、記念品	消耗品費
		研究発表指定園	0	200,000	△ 200,000	全国大会非開催年	支払助成金
		仏教保育精励賞	0	50,000	△ 50,000	全国大会非開催年	消耗品費
	菩提樹学園充実		600,000	600,000	0		
		学園視察派遣旅費	400,000	400,000	0	旅費補助	旅費交通費
		同上資料代	200,000	200,000	0	学園おみやげ	消耗品費



事業費	大会講習会開催費		7,300,000	7,300,000	0		
		全国大会開催費	3,800,000	3,800,000	0	全国大会非開催年（全国大会開催地へ350万、2年で700万）	支払助成金
		講習会開催費	2,050,000	2,050,000	0	関西地区研修会・夏期講習会・夏期講習会案内印刷	支払助成金130 諸謝金70 印刷製本費5
		仏教保育研修会費	450,000	450,000	0	講師料・案内状印刷	諸謝金10 印刷製本費20
		支部講習会補助	1,000,000	1,000,000	0	支部、ブロックで行う講習会補助	
	刊行・出版費		26,500,000	26,500,000	0		
		仏教保育出版費	9,000,000	9,000,000	0	約75万×12	印刷製本費
		ほとけの子出版費	1,500,000	1,500,000	0	原稿、制作費	印刷製本費
		月刊仏カリ費	16,000,000	16,000,000	0	製作、発送費	印刷製本費
	各種委員会委託		1,180,000	1,180,000	0		
		仏カリ編集委員会	200,000	200,000	0		委託費
		こどものくに編集委員会	280,000	280,000	0	委員会へ	委託費
		ほとけの子編集委員会	400,000	400,000	0	委員会へ	委託費
		教材開発委員会	300,000	300,000	0	委員会へ	委託費
	助成金支出		3,800,000	4,300,000	Δ 500,000		
		支部助成金	2,500,000	2,500,000	0	支部へ会費10%還元	支払助成金
		菩提樹学園助成	500,000	1,000,000	Δ 500,000	学園運営費 国際仏教興隆協会へ	支払助成金
		各種団体提携費	800,000	800,000	0	宗派保連、保育団体・関西地区連絡協議会	会議費45 旅費交通費25 支払助成金10
	社会貢献・国際交流（生命尊重）		4,500,000	4,300,000	200,000		
		菩提樹学園助成	1,900,000	1,000,000	900,000	学園運営費 国際仏教興隆協会へ	支払助成金
		支払寄附金	1,000,000	1,000,000	0		支払寄付金
		印刷作成費	1,000,000	1,500,000	Δ 500,000		印刷製本費
		募金経費	600,000	800,000	Δ 200,000		消耗品費
	各種対策費		2,300,000	2,300,000	0		
		組織強化費	1,000,000	1,000,000	0	支部強化経費、支部事業助成	支払助成金
		制度対策費	1,000,000	1,000,000	0	懇話会、顧問弁護士、全仏60周年負担金	諸謝金40 諸会費60
		養成機関連絡費	300,000	300,000	0	養成機関連絡協議会	支払助成金15 会議費15
	事業雑費		1,100,000	1,100,000	0		
		ホームページ運営費	600,000	600,000	0		委託費50 通信費10
		事業雑費	500,000	500,000	0		委託費40 消耗品費10
		名簿作成費	0	0	0		
管理費	会議運営費		4,850,000	4,850,000	0		
		理事運営審議委員会開催費	2,800,000	2,800,000	0	2回開催交通費、1月新年懇親会	旅費交通費150 会議費130
		総会運営費	1,500,000	1,500,000	0	総会及び6月懇親会・総会案内印刷	会議費120 印刷製本費30
		支部長会・参務会開催費	300,000	300,000	0	将来検討委員会	会議費
		事務局運営費	250,000	250,000	0		会議費
	給料手当		5,170,000	5,080,000	90,000		
		給料・諸手当	3,860,000	3,800,000	60,000	給与＋通勤交通費 非常勤分を省く	給料手当
		賞与	980,000	960,000	20,000	4ヶ月	給料手当
		所定福利費	330,000	320,000	10,000	健保、年金掛金補助、労働保険	給料手当
	役務費		3,620,000	3,620,000	0		
		旅費交通費	420,000	420,000	0	交通費	旅費交通費
		通信運搬費	1,500,000	1,500,000	0	郵券、電話等通信費	通信運搬費
		印刷製本費	300,000	300,000	0	封筒等印刷全般	印刷製本費
		什器備品費	100,000	100,000	0	事務所備品	消耗什器備品費
		消耗品費	200,000	200,000	0	文具等	消耗品費
		借料損料	600,000	600,000	0	事務機器リース、コピーランニングコスト	賃借料
		租税公課	500,000	500,000	0	法人税等	租税公課
	事務所費		2,810,000	2,810,000	0		
		賃借料	2,160,000	2,160,000	0	事務所賃借料 18万／月	賃借料
		光熱水費	650,000	650,000	0	光熱水費負担金	光熱水料費
	諸謝金	慶弔費	400,000	400,000	0		諸謝金
	事務雑費	管理雑費	500,000	500,000	0		委託費
特定預金支出	退職給与引当金	退職給与引当金	600,000	600,000	0		
予備費	予備費	予備費	5,000,000	5,000,000	0		
当期収支差額	当期収支差額	差額繰越金	87,722,000	90,069,000	Δ 2,341,000		
		合 計	158,352,000	161,359,000	Δ 3,007,000		



平成29年度 事業計画

基本方針

生命尊重の保育確立と心の教育の推進

- 1 生命尊重の保育推進
心の教育「いかせいのち」の保育の充実・普及を図る
- 2 活力ある日仏保
財政の確立を図り会員による会員のための安定した運営基盤の確立
- 3 魅力ある日仏保
日仏保研究所を中心として魅力ある研修会等とおして会員及び後継者の期待に添う日仏保の確立
- 4 国際交流・社会貢献のできる日仏保
生命尊重保育の普及・インド菩提樹学園・ユニセフ支援等国際交流・社会貢献を実践する

1. 生命尊重の保育推進を図る国民運動の展開

- (1) 生命尊重の保育推進のための実践、普及活動（募金運動）
- (2) 財政確立のための振興活動
- (3) 生命尊重の集い及び講習会・研修会等の推進
- (4) 生命尊重の保育に関する参考

資料の編集刊行

2. 調査・研究

- (1) 仏教保育にかかわる調査・研究（仏教保育史等）
- (2) 研究委員会の充実

3. 現職教育

- (1) 中央講習会
- ア. 第85回夏期仏教保育講習会
7月24日（月）・25日（火）
増上寺・光摂殿

イ. 第62回仏教保育関西地区研修会

- (2) 講習会・ゼミナール等の開催促進

4. 指導者養成

- (1) 平成29年度 第1回仏教保育研修会
6月総会時
- (2) 平成29年度 第2回仏教保育研修会
1月中旬
- (3) 養成機関連絡協議会
2月下旬

5. 編集・刊行

- (1) 機関紙「仏教保育」
月刊 園長・教職員対象
- (2) 「仏教保育カリキュラム」
月刊 教職員対象
- (3) 「ほとけの子」
月刊 父母対象（宣協社）

(4) 仏教保育教材の編集・監修

1. 「こどものくに」ひまわり版
月刊 年長児対象

2. 「わたしの記録」ひまわり版
「斉購読の園に贈呈」
月刊 年中児対象

3. 「こどものくに」たんぽぽ版
月刊 年少児対象

4. 出席カード
園児対象（フレール館）

5. 園児対象（すずき出版）

6. 園児対象（すずき出版）

7. 仏教保育紙芝居

8. その他必要な教材

9. 「写真ニュース」・「日仏保のポスター」の発行
父母・教職員対象

10. 仏教各団体・他宗教団体との連絡

11. 各私立・各宗保育団体との連絡

12. 地方組織との連携強化及び育成指導

13. 保育関係企業との連絡

14. 仏教保育協会賞

15. 本年度養成機関卒業生

16. 仏教保育功労賞

17. 仏教保育実践に功労のあった個人で、適任者がいる年度のみ授与

（鈴木出版・宣協社・フレール館・チャイルド本社・ひかりのくに・世界文化社・学研教育みらい・ジャクエツ・エフコーポレーション等）

7. 保育制度対策の活動強化

- (1) 幼保加盟施設の運営・経営の調査・研究
- (2) 保育制度研究会（全国制度対策委員会）
- (3) 仏教保育振興国会議員懇話会との連絡強化

8. 国際交流、社会貢献の実践

- (1) 国際文化交流等と社会貢献（災害救援を含む）を積極的
- (2) インド菩提樹学園の育成協力
- (3) 菩提樹学園訪問指導・運営委員会

- イ 運営基金の管理運用
- ウ 運営及び育成指導への協力
- (3) OMEP（オメツプ・世界幼児教育・保育機構）に協力

9. 奨励事業

- (1) 日本仏教保育協会賞
- (2) 本年度養成機関卒業生
- (3) 仏教保育功労賞
- (4) 仏教保育実践に功労のあった個人で、適任者がいる年度のみ授与

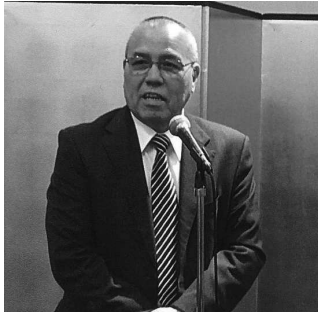
10. その他必要な事業

- (1) 会員加入促進運動
- (2) 奉祝花まつり・暑中見舞広告・成道会等の協賛広告
- (3) 各種出版物、教材の開発・販売推進（重点教材・出版物「こどものくに」「ほとけの子」）
- (4) ホームページの充実
- (5) その他

- (1) 仏教保育なるほど12か月「ポップアップ絵本おしゃかさま」「新選ジャータカ絵本全5巻」の普及促進

11. 会議

- (1) 平成28年度業務経理監査会
5月 於：日仏保事務所
- (2) 第14回理事会・第11回運営審議委員会
5月 於：増上寺光摂殿
- (3) 第6回社員総会
6月 於：増上寺光摂殿
- (4) 第15回理事会・第12回運営審議委員会
1月 於：増上寺光摂殿
- (5) 関西地区連絡協議会
2月 於：ホテル・グランヴィア京都
- (6) 事務局会議・年11回開催
於：日仏保事務所
- (7) 将来検討委員会の開催
以上



天台宗 参務・社会部長
角本尚雄様



高野山真言宗保育連盟理事長
山本文雄様



浄土真宗本願寺派保育連盟事務局長
藤澤理映様



天台保育連盟理事長 日仏保理事
兵庫支部会長 井藤圭湊様



京仏幼参与 (山科幼稚園)
白旗文雄様



「関西地区連絡協議会」は、東京で1月に開催の「理事会」において決議された事項について、関西地区のご本山、保育連盟、その他関係役員に報告する会で、毎年2月上旬に京都で開催されています。

高山久照副理事長を導師に全員での「三帰依文」斉唱により開会。引き続き、各担当常任理事から平成28年度補正予算、平成29年度事業計画並びに収支予算について説明がありました。

説明の中で、保育士に家賃補助や奨学金の減免により、保育士獲得の政策を実施する

東京都の区や近隣の市の情報が入ってきました。人材確保がますます困難な時代になりつつあることを感じました。

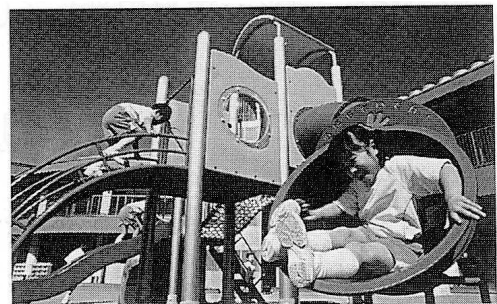
昭和43年以来続くインド、ブツダガヤの菩提樹学園が直面する問題について、詳しい説明がありました。経済成長を続けるインドにおいて、従来の福祉的保育事業だけでは通用しにくい現実に胸が痛みました。

愛知支部の高田道雄先生から、次回の全国大会は平成30年7月27日(金)・28日(土)両日の予定。また、滋賀支部の山本美智子先生から、来年度の関西仏教保育研修会は6月24日(土)に大津市で滋賀支部が開催と報告がありました。

「関西地区連絡協議会」報告

日仏保副理事長・日野昭文
(松尾幼稚園・京都)

平成29年2月8日
ホテルグランヴィア京都



すべては、子どもたちのために。

地域特有の個性と文化を育み、
保育環境の未来を提案する。
それが、私たちの仕事です。

株式会社 ジャクエツ
www.jakuetsu.co.jp



日仏保監事 (永安寺学園幼稚園)
金子聡秀様

事務局日誌

2 / 7	こどものくに「たんぽぽ版」編集会議
2 / 8	関西地区連絡協議会 ホテルグランヴィア京都
2 / 14	「仏カリ」「仏教保育」編集会議
2 / 23	事務局会議
	「養成機関連絡協議会」(芝パークホテル)

■「春バテ」を克服!

「大きく羽ばたけよ」と巣立ちゆく子どもたちを送り、「友だちたくさん作るうね」と迎え入れられる子どもたち…。送る寂しさと迎える嬉しさが交錯するのがこの季節。そして、健康自慢の先生たちも季節の変わり目である3月は寒暖差で体調を崩したり、環境変化によるストレスで何となく気落ちする「要注意」の季節でもあります。これを「春バテ」と言います。「春バテ」を乗り切るには健康パワーのある、例えば雑穀や果物をバランスよく摂るのが一番です。「健康情報」なども参考にしながら、新年度への快適なスタートを切りましょう。

■「母子電子手帳」で子育てを楽しもう。

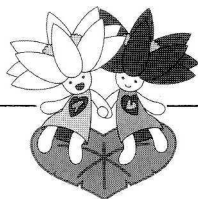
医師から妊娠が確認され、地域の自治体に届け出れば「母子健康手帳(母子手帳)」が交付されます。妊娠・出産の経緯、小学校入学までの乳幼児の発育や発達を記録する大事な手帳であることはご存じのとおりです。その母子手帳と共に、妊婦さんの検診結果や未就学児の成長を記録できる「電子手帳」を導入する自治体が増えていきます。

例えば、妊娠週数や赤ちゃんの月齢に合わせた情報とか、出産後の手続き、子育て支援、保育園などでのイベント情報などを通知してくれます。また、妊娠時の超音波の写真や成長していく子どもの写真等の登録も可能ですし、身長・体重など入力すれば成長の記録が一目で分かる仕組みになっているとか。子育て生活が便利で楽しくなりそうですね。

編集後記

■「3・11」は「悪夢の日」。今年も亡くなられた方々の霊を悼む行事が各地で行われることでしょう。小子ども、この11日には最寄りの駅前で催される「東日本大震災6周年追悼イベント」に参加する予定です。11日の午後2時46分に犠牲者のご冥福を祈って黙とうを捧げたあと、追悼演奏や追悼舞踊をはじめ復興応援メッセージを書く『黄色いハンカチ』のワークショップや竹明かりのキャンドルを灯して追悼します。このイベントは震災の記憶の風化を防ぎ、地域住民の防災意識を高めると共に、助け合う共助の力を活かすための取り組みでもあります。「天災は忘れた頃に…」があつてはなりません。「備えあれば憂いなし」との格言もありますから■最近、「抱っこひも」の使用に子どもが落下したり、障害物にぶつかってケガをするケースが相次いでいるという記事を目にしました。落下などの8割がベビーカーへの乗せ降ろしや抱き替え、抱っこして前かがみになった時などが多いそうです。「抱っこひも安全協会」には抱っこひもを安全に使うための資料などもあるそうですから、参考にされては如何でしょうか。子ども・子育て支援新制度も3年目に入ります。子育てを通じて素晴らしい経験をした女性が職場に復帰すれば、優れた人材になると言われています。社会は惜しみなく職場復帰の後押しをする…、そんな期待をしたいものです。(O・I)

公益社団法人 日本仏教保育協会
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4
ホームページ <http://www.buppo.com/>
電話 03(3431)7475・FAX03(3431)1519
発行人 緑谷一雄 編集人 五島 満
毎月1回1日発行(1部315円)



仏教保育綱領

慈心不殺 生命尊重の保育を行なおう
仏道成就 正しきを見て絶えず進む保育を行なおう
正業精進 よき社会人をつくる保育を行なおう

紙芝居 おしやかさま 全4巻

○おたんじょう(12場面)○四つの門(13場面)○おさとり(16場面)○ねはん(12場面)

セット定価 本体¥20,000(8%税込¥21,600)※分売不可

脚本・絵／諸橋精光 画面38.2×26.5cm 豪華化粧箱入り

保育現場や布教活動の場で幅広くご利用いただけるよう、おしやかさまのご生涯を4巻に分け、幼い子どもでも集中力を保てる適度な場面数で仕立てました。

鈴木出版株式会社 〒113-0021 東京都文京区本駒込6-4-21 ☎03-3945-6612(保育営業部) FAX03-3945-6616 <http://www.suzuki-syuppan.co.jp/>



ご注文
お問い合わせ
すずき出版